2020年1月27日

各　位

会　社　名　株式会社ＳＥＲＩＯホールディングス
代表者名　代表取締役社長　若　濵　　久
（コード番号：6567 東証マザーズ）
問合せ先　取締役管理本部長　後　谷　耕　司
（ TEL. 06-6442-0500）

2020年５月期 第２四半期決算説明会 主な質疑応答（要旨）

この質疑応答集は、１月22日に開催いたしました2020年５月期 第２四半期決算説明会（アナリスト・機関投資家向け）にて、ご出席の皆さまからいただいた主な質問をまとめたものです。
なお、理解促進のために一部内容の加筆修正を行っております。

Q1.	就労支援事業における同一労働同一賃金の影響について教えて欲しい。派遣サービス利用企業の費用負担が増加すると予想されるが、４月以降需要が落ち込むリスクをどう考えているか教えて欲しい。
A1.	関連法の施行により企業は現状のように派遣社員を安価で雇用できなくなるため、長期的には少し先行きが見えづらいと感じている。 短期的には利用企業側も代わりの労働者の確保が難しく、費用が増加してもすぐに需要がなくなることはないと思われる。そのため、来期における業績への影響は特段ないと想定している。
Q2.	企業側の値上げ分は派遣労働者の方への賃上げに使われることが本来の趣旨だと思うが、値上げによる当社のマージンにはどのような影響があるか。
A2.	値上げ分は単純に売上増となる。値上げの目的は派遣スタッフの賃上げであり、マージンを増やすことではないため、粗利“率”は下がる要因となる。 ただ、あくまでも値上げは取引先との契約交渉で決定するため、派遣労働者への賃上げ分を確保したうえで、当社の粗利率を維持するべく交渉していく。逆に取引先との値上げ交渉が決裂した場合には粗利“率”は下がることになるが、トータルでみると粗利“額”は上がると見込んでいる。
Q3.	従業員にパートタイマーが多く、非正規社員率が高いが、放課後事業と保育事業で処遇改善が行われる影響はどうか。
A3.	当社の事業会社である株式会社セリオに非正規社員が多く在籍する。株式会社セリオは中小企業に分類されるため関連法の施行は2021年４月となる。そのため来期業績への影響はないと見込んでいる。 放課後事業の場合、施設運営にかかる費用を積算した年間予算を自治体から補助金として受け取っている。例えば最低賃金が上がる場合は補助金が上乗せされる。そのため放課後指導員の賃上げ分は予算の見直しとして自治体に交渉をすることで吸収できると考えている。 保育事業の場合は正社員比率が高いが、こちらも処遇改善に関する賃上げ分を見込んだ補助金の制度になっているため、吸収できると考えている。関連法の施行以降も影響は少ないと見込んでいる。

Q4.	今後３年は現在の事業環境が継続し成長を維持できるとのことだが、現状の開設ペースが３年間続くのか、それとも開設ペースを上げるのか。
A4.	年あたり保育園５園、放課後施設 10 施設を当社のスタンダードなペースとして考えている。開設数を更に増やすことは可能だが、当社が安定運営を図るうえでは、このペースが現状妥当であると考えている。 保育事業と放課後事業で多少状況は異なるが、今後３年間はこのペースか多少上乗せでの開設を考えている。

以上